

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地域名(地域内地区名)	作成年月日	直近の更新年月日
相模原市	津久井地域(相模湖地区)	平成26年2月	令和4年1月20日

1 対象地区の現状

相模湖地区(集落)内の耕地面積	200ha
アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	106ha
耕作者の年齢が特定できた農業者のうち70才以上の耕作面積	56ha / 106ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	26ha
うち後継者について不明(有無が分からない)の農業者の耕作面積の合計	0ha
相模湖地区において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	-
(備考)	

2 対象地区の課題

相模湖地区の農地所有者においては売却意向が高い傾向が見られる。
近い将来貸したい又は売りたい農地が約29haある。
計画的な集約を念頭に置きつつ、新たな担い手を確保することが必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

相模湖地区の農地利用は、中心経営体である認定農業者が担うほか、この地区への参入を希望する認定農業者や新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<p>農地の貸付け等の意向 貸付け等の意向が確認された農地は、613筆、約29haとなっている。</p>
<p>農地中間管理機構の活用方針 経営農地の集約化を目指し、出し手・受け手にかかわらず、原則として農地中間管理機構を通して農地の貸借を実現させていくこととする。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、農地バンクの機能を活用して別の中心経営体への貸付けを進める。</p>

(参考) 農地の貸付け等の意向

	農地の所在	貸付け等の区分 (㎡)			
		貸したい		売りたい	
		筆数	面積	筆数	面積
1	小原	3 筆	0.1 ha	19 筆	0.8 ha
2	寸沢嵐	77 筆	4.5 ha	215 筆	11.9 ha
3	千木良	25 筆	1.0 ha	98 筆	3.3 ha
4	与瀬	23 筆	0.6 ha	32 筆	1.0 ha
5	若柳	41 筆	2.4 ha	80 筆	3.9 ha
	計	169 筆	8.6 ha	444 筆	20.9 ha

各項目において端数調整は行っていない。